

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成29年7月28日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 申請のあった年月日
平成29年7月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人由利本荘木育推進協会
- 3 代表者の氏名
木内 芳一
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県由利本荘市町村字鳴瀬台65番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児から高齢者まで全ての人々に対し、木のおもちゃや遊具による「子どもの遊び場」を創出し、年代を超えた「多世代交流」機会の向上を図ることを目的とし、併せて豊かな地域資源である「木を活用した製品開発による木材産業の活性化」に寄与することを目的とする。